

ご卒業おめでとうございます

組合員の皆様におかれましては本組合の実習事業にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

令和4年度入国の技能実習生も今年で3年が経過し卒業を迎えます。

新型コロナウイルスの影響で出国を余儀なくされた実習生達は、不安が尽きなかったことと思います。実習実施者様の多大なるご支援・ご協力のおかげで実習生達は無事、3年間の実習修了を迎えることができた実感しております。

今年度も多くの実習生が入国を控えております。実習生・特定技能外国人の皆さんが安心・安全に就労ができるようサポート体制を整えてまいります。今後とも、何卒宜しくお願い致します。

雇用保険率が
変更になります

令和7年4月1日から

上記の雇用保険料となりますので給与集計の際は誤りがないようご確認下さい。

令和7年度 雇用保険料率



事業の種類	負担者	① 労働者負担 (失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率のみ)	② 事業主負担	失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率	雇用保険二事業 の保険料率	①+② 雇用保険料率
一般の事業		5.5/1,000	9/1,000	5.5/1,000	3.5/1,000	14.5/1,000
(令和6年度)		6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
農林水産・※ 清酒製造の事業		6.5/1,000	10/1,000	6.5/1,000	3.5/1,000	16.5/1,000
(令和6年度)		7/1,000	10.5/1,000	7/1,000	3.5/1,000	17.5/1,000
建設の事業		6.5/1,000	11/1,000	6.5/1,000	4.5/1,000	17.5/1,000
(令和6年度)		7/1,000	11.5/1,000	7/1,000	4.5/1,000	18.5/1,000

(枠内の下段は令和5年4月～令和7年3月の雇用保険料率)

2025年4月1日から 外国人の在留手続等 に関する手数料が 改定されます。



出入国在留管理庁への手数料の改正がなされます。弊組合からのご請求は実額請求となっておりますので下記の通り変更させて頂きます。ご理解ご協力をお願い申し上げます。

許可並びに変更申請費

旧: ¥4,000- ➡ 新: ¥6,000-

手数料改定の例

手続		改定前手数料	改定後手数料
在留資格変更許可	窓口	4,000円	6,000円
	オンライン		5,500円
在留期間更新許可	窓口	4,000円	6,000円
	オンライン		5,500円

■監理団体からのお知らせ■

今月は令和6年度最後の定期監査及び面談月となります。お忙しいところ恐れ入りますがご理解ご協力の程宜しくお願い致します。併せて、年に一度の「実施状況報告書」提出の時期になります。書類作成に移りますので技能実習生の令和6年4月1日～令和7年3月31日までの実習が対象となります。該当月の賃金台帳を4月中旬までにご準備ください。